

第21回相磯まつ江記念「法と民主主義賞」選考結果について

2025年8月9日

■第21回相磯まつ江記念「法と民主主義賞」選考委員

委員長 今村 与一（横浜国立大学名誉教授）
委員 植野妙実子（中央大学名誉教授）
委員 佐藤 真理（弁護士）
委員 森山 文昭（弁護士）

■選考委員会報告

本年度の「法と民主主義賞」選考委員会は、植野妙実子、佐藤真理、森山文昭および今村与一の4名で構成することになった（委員長・今村）。同委員会は、『法と民主主義』2024年4月号（No.587）から2025年2/3月号（No.596）までを対象として、本賞に最もふさわしい特集企画、個人論文の選考に取り組み、審議を重ねてきた（本年5月19日、6月20日、6月30日）。

2024年の元旦を襲った巨大地震を取り上げ、月刊誌としては異例の早さで特集を組んだ「能登半島地震災害と法」（2024年4月号）は、市町村の広域合併の弊害を指摘する震災後の現地報告をはじめ、活断層の密集地域に建設された志賀原発の立地審査の問題性、災害時の自治権剥奪を狙う地方自治法改正案など、どれも時宜を得た諸論考を収める。また、企業献金の抜け道となっている政治資金パーティーの収入を「裏金」としてばらまく「金権政治」の宿痼を改めて取り上げる特集「あらためて問う《政治とカネ》——その理念と規制改革の方向」（2024年5月号）、その「裏金」問題の解明に背を向けた政府自民党に鉄槌を下した先の総選挙直前の特集「新しい政治の展望を探る」（2024年10月号）も、特に憲法的視点から日本政治の動向に対する注視を怠らない本誌ならではの企画である。さらに、全国各地で提起されている生活保護基準引下違憲訴訟（「いのちのとりで裁判」）および年金減額処分違憲訴訟の闘いの原点をなす「朝日訴訟」にまで遡り、現状を見直そうとする特集「生存権訴訟と司法」（2024年6月号）、現在開催中の万博会場を事前に視察した日民協拡大理事会のレポートを交え、大阪維新の会の目論見、まやかしの経済効果、国の補助金を当て込んだ途方もない財政負担、軟弱地盤、土壌汚染、交通アクセス、安全対策など不安材料を残したままの「夢洲開発」の危うさ、土地改良事業に巨費を投じることの差止めやIRカジノ事業者配慮した格安賃料の差止めを求める住民訴訟等々、多角的に問題点をあぶり出す特集「大阪・関西万博とIRを問う」（2024年12月号）、「袴田事件」無罪確定後も再審の門を閉ざされた冤罪被害者の救済を急ぐ気運が高まる中で、一日も早い立法改革の実現を促す特集

「今こそ再審法改正を！」(2025 年 1 月号)、原発関連訴訟ほか具体的な裁判を通して日本の司法改革の方途を探る 54 回目の司法制度研究集会を記録した特集「はて？裁判所はどこを向いているのか——人権と平和に背を向ける司法」(2025 年 2/3 月号)のいずれも、「法と民主主義賞」に値するとの意見が選考委員の間で相次いだ。本誌編集委員会の的確な企画力の賜物と言えよう。

なお、特別賞の候補として、この選考期間中も各号に連載された連続企画「学術会議問題を考える」の諸論考を推す声があったことを付記しておく。ほかにも、「砂川事件」の原告であった土屋源太郎氏のインタビュー(2024 年 4 月号)、岡口基一裁判官弾劾裁判に関する詳報(同年 5 月号)、竹内浩史裁判官が提起した「地域手当格差訴訟」の紹介(同年 7 月号)、竹内裁判官本人による裁判官人事監視の呼びかけ(2025 年 2/3 月号)等々、注目される個別の記事・論考は数多い。

しかしながら、選考委員の間から、本誌への期待が大きい分、「理念も大切だが、現実的な課題の提起がほしい」、「少しでも展望が見えないものか」、「もっと問題を掘り下げられたら」といった注文があったのも確かである。そして、そうした率直な議論を経て、最も大きな話題となった二つの特集を今回の「法と民主主義賞」および特別賞とすることで選考委員全員の意見が一致した。

特集「第五福竜丸被爆から 70 年——突きつけられた課題の今」(2024 年 8/9 月号)は、1954 年 3 月 1 日、南太平洋上のビキニ環礁で行われたアメリカ合衆国の水爆実験により、マグロ漁操業中に被曝した第五福竜丸の乗組員 23 名のほか、近くの海域で操業中であった漁船延 992 隻(政府発表)の乗組員が被曝した事実にとどまらず、放射性降下物(フォールアウト)が地球全体に拡散し、この事実を契機として、人類が地球の命運を握る時代が到来したことを摘示したうえ、同じ核実験で被曝したマーシャル諸島の住民とも連帯し、「ビキニ環礁被曝船員訴訟」を闘う被害者遺族の力強い決意とともに、同訴訟の現局面を伝える渾身の企画である。それは、第五福竜丸の奇跡的保存に象徴されるように、米政府に対する損害賠償請求はおろか放射能の汚染調査すら後向きであった日本政府に代わって、核実験による深刻な被害の実態を白日のもとにさらし、ラッセル＝アインシュタイン宣言、第 1 回原水爆禁止世界大会(1955 年)、「被団協」(日本原水爆被害者団体協議会)の結成(1956 年)、ひいては核兵器禁止条約(2021 年発効)へとつながる核兵器廃絶の運動が、長い間沈黙を強いられてきた被害者の救済と密接不可分であることを何より雄弁に物語るだけでなく、なおも軍拡路線を突き進む世界の動向に対し、この裁判闘争の経験が平和主義の対抗軸を鍛え上げる修練の場になることを教えるものであり、まさしく「法と民主主義賞」にふさわしいと判断した。

特集「朝ドラ『虎に翼』を考える」(2024 年 11 月号)は、その放送中から日民協会員の間でも反響を呼んだ連続ドラマの印象深い数々の場面を素材として、戦前戦後生き抜いた女性法律家の辛苦の歩み、家庭裁判所創設当初の理念とその変質、「原爆裁判」の歴史的意義とその限界、司法反動の元凶と目される「石田コート」の描き方、と

りわけストーリーの節目ごとに何度も復唱される日本国憲法第14条の精神を新たな切り口で法律家にも考えさせる企画であり、人間群像として繰り広げられる日本の司法のありようを見直すまたとない機会を提供したという意味で特別賞にふさわしいと判断した。

以上、本年度選考委員会の審議の概要を紹介し、その結果を報告するものである。

2025年6月30日

第21回相磯まつ江記念「法と民主主義賞」

選考委員長 今村 与一

◆法と民主主義賞◆

「特集・第五福竜丸被爆から70年——突きつけられた課題の今」

(2024年8/9月号 No.591)

奥山修平、田中熙巳、豊崎博光、川崎 哲、浅野英男、樋口敏広、
市田真理、下本節子、内藤雅義、大久保賢一、安田和也

あなたがたが取り組んだ特集「第五福竜丸被爆から70年——突きつけられた課題の今」(2024年8/9月号)は、太平洋赤道海域のビキニ環礁で行われたアメリカ合衆国の水爆実験により、マグロ漁操業中に被曝した第五福竜丸の乗組員のほか、近くの海域で操業中であった漁船の乗組員が被曝した事実にとどまらず、放射性降下物(フォールアウト)が地球全体に拡散し、ついに人類が地球の命運を握る時代が到来したことを示しつつ、同じ核実験で被曝したマーシャル諸島の住民とも連帯し、「ビキニ環礁被曝船員訴訟」を闘う被害者遺族の力強い決意とともに、同訴訟の現局面を伝える渾身の企画です。それは、核実験による被害の実態を白日のもとにさらし、核兵器廃絶を目指す運動が、長い間沈黙を強いられてきた被害者の救済と密接不可分であることを雄弁に物語るだけでなく、なおも軍拡路線を突き進む世界の動向に対し、この裁判闘争の経験が平和主義の対抗軸を鍛え上げる修練の場になることを教えています。ここにその意義を称え、「法と民主主義賞」を授与するものです。

◆法と民主主義特別賞◆

「特集・朝ドラ『虎に翼』を考える」

(2024年11月号 No.593)

佐々木光明、山口直也、中矢正晴、山田麻紗子、宮本弘典、村井敏邦、
金 哲敏、福嶋敏明、永山茂樹、亀井時子、北澤貞男、寺沢勝子、
浪本勝年、高橋敬幸、米倉洋子、清末愛砂、田巻紘子、大同章成

あなたがたは、特集「朝ドラ『虎に翼』を考える」(2024年11月号)において、その放送中から日民協会員の間でも反響を呼んだ連続ドラマの印象深い数々の場面を素材として、戦前戦後を生き抜いた女性法律家の辛苦の歩み、家庭裁判所創設当初の理念とその変質、「原爆裁判」の歴史的意義とその限界、司法反動の元凶と目される「石田コート」の描き方、とりわけストーリーの節目ごとに何度も復唱される日本国憲法第14条の精神を新たな切り口で法律家にも考えさせることにより、日本の司法のありようを見直すまたとない機会を提供しました。ここにその意義を称え、特別賞を授与するものです。